

東京都美術館 管理運営の基本方針

東京都美術館はわが国初の公立美術館として、1926（大正 15）年に東京府美術館として開館して以来、今年度で 95 周年を迎えた歴史ある美術館です。

また、「都民のための美術の振興を図る」という東京都美術館の設置目的を果たし、東京都が定めた基本的な使命を達成するため、2012（平成 24）年のリニューアルを機に指定管理者として管理運営の基本方針を次のように定めています。

*

東京都美術館の使命（ミッション）

東京都美術館は、展覧会を鑑賞する、子供たちが訪れる、芸術家の卵が初めて出品する、障害を持つ人が何のためらいもなく来館できる、すべての人に開かれた「アートへの入口」となることを目指します。

新しい価値観に触れ、自己を見つめ、世界との絆が深まる「創造と共生の場＝アート・コミュニティ」を築き、「生きる糧としてのアート」と出会う場とします。

そして、人びとの「心のゆたかさの拠り所」となることを目指して活動していきます。

○東京都美術館の 4 つの役割

1. 世界と日本の名品に出会える美術館
2. 伝統を重視し、新しい息吹との融合を促す美術館
3. 人々の交流の場となり、新しい価値観を生み出す美術館
4. 芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館

○4 つの役割を具現化する 4 つの柱

1. 特別展や企画展など、見る喜び、知る楽しさを提供する「展覧会事業」
2. 公募団体やグループと連携し、つくる喜びを共有する「公募展事業」
3. アート・コミュニティ形成による新たな可能性を探求する「アート・コミュニケーション事業」
4. アートラウンジや美術情報室、ミュージアムショップ、レストラン等、訪れる楽しさを充実させる「アメニティ事業」